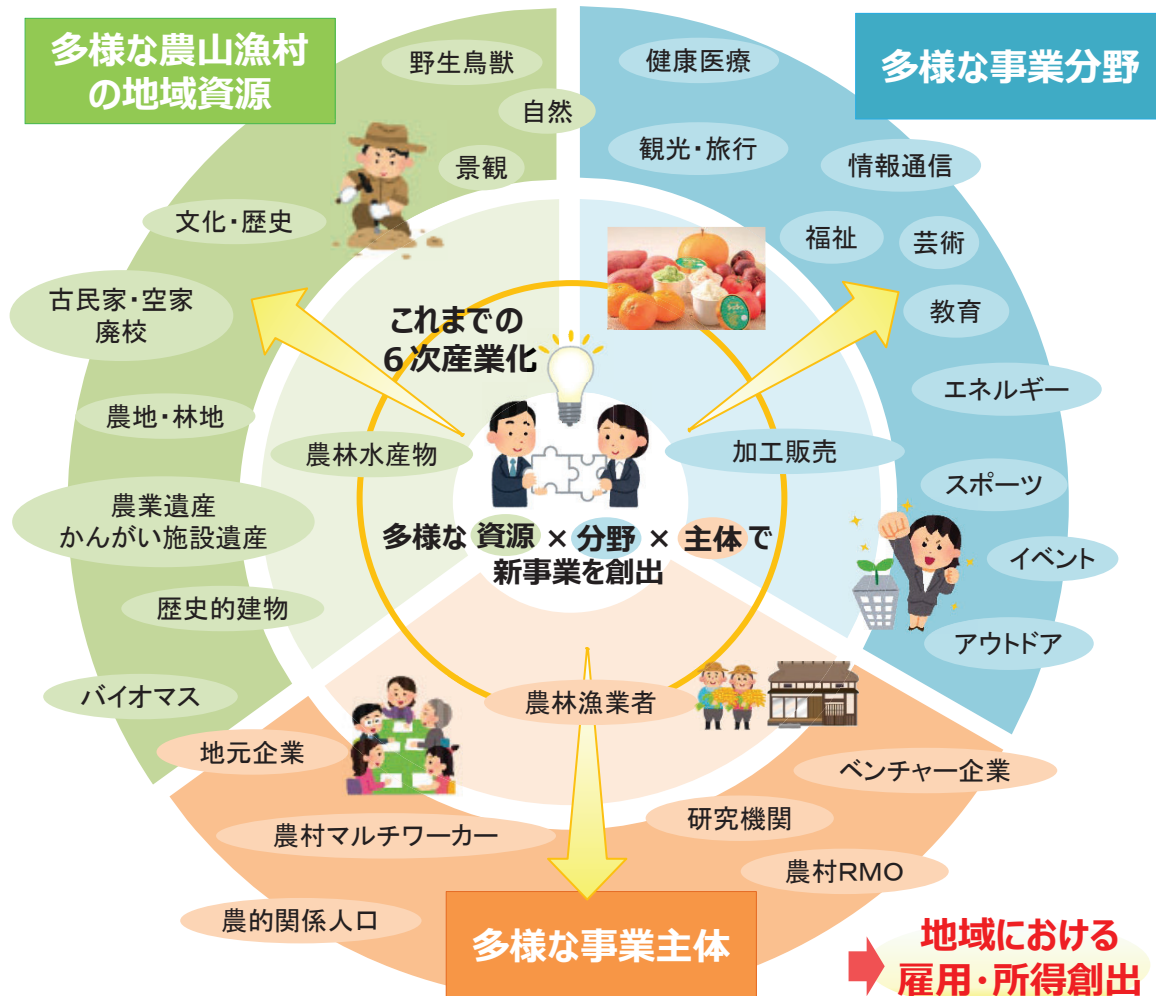


農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出

- 農山漁村の活用可能な**地域資源**を他分野と組み合わせること等により活用する「**農山漁村発イノベーション**」により、地域における**新たな事業・雇用機会を創出**（6次産業化を発展）
- 農山漁村発イノベーションの推進に当たっては、農業以外の事業にも取り組む農業者や事業者等**多様な主体**が連携
- ソフト・ハード支援、サポートセンターの設置・専門家(プランナー)による伴走支援等、多様なメニューで地域の実情・ニーズに応じて支援

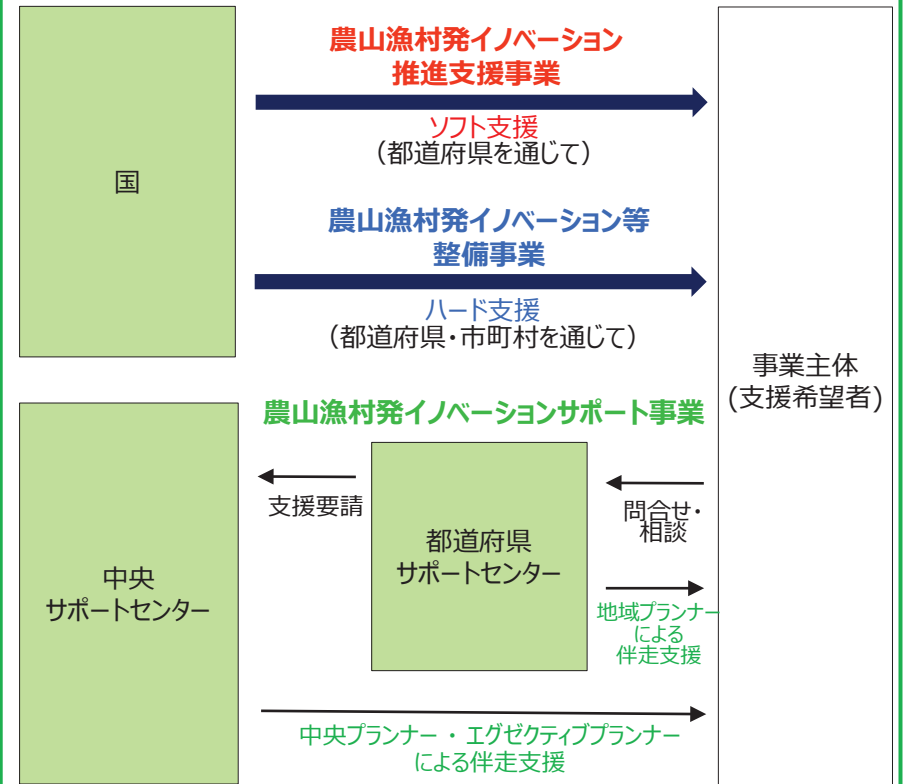
農山漁村発イノベーション

- 農山漁村の**あらゆる地域資源**をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など**他分野との連携**を一層促進



多様な支援メニュー

国と中央・都道府県サポートセンターが**連携・情報共有**しつつ、**多様な支援メニュー**による地域の実情・ニーズに応じた支援を実施



地域活性化、デジタル化、SDGs、中小・地域事業者施策等、関係施策・府省庁とも連携して、農山漁村における新事業を創出

集落機能を補完する農村RMOの形成推進

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、農地・水路等の保全や生活環境（買い物・子育て等）の整備など集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化
- このため農林水産省は、農用地の保全を中心に活動を展開する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を支援するとともに、その円滑な運営や取組の拡大を後押しするため、総務省など関係省庁とも連携して施策を展開

農村RMO形成に関する推進体制

農村型地域運営組織（農村RMO）

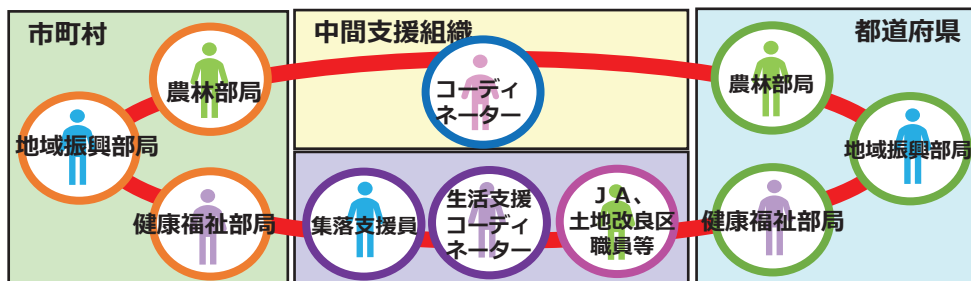
- 複数集落を範囲として農業者の組織と自治会等地域の多様な主体が連携して協議する体制を構築



伴走

都道府県レベルの支援チーム

- 農村RMOを目指す地域に対し、部局横断的な支援チームを形成し、伴走支援



各府省の連携

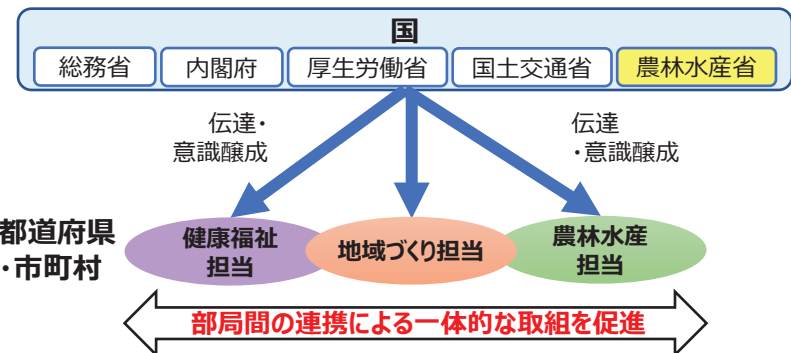
1. 各府省所管制度の活用

- 「農村型地域運営組織」の形成にあたって各府省所管の各種制度を活用

農林水産省	総務省	内閣府	厚生労働省	国土交通省
<ul style="list-style-type: none"> ● 農山漁村振興交付金 ● 中山間地域等直接支払交付金 ● 多面的機能支払交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 集落支援員 ● 地域おこし協力隊 ● 地域プロジェクトマネージャー ● 地域力創造アドバイザー ● 地域活性化起業人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定地域づくり事業協同組合 ● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 ● 地方交付税（地域運営組織の運営支援等） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活性化伝道師 ● 生活支援コーディネーター ● 介護保険法に基づく地域支援事業 ● 重層的支援体制整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業 ● 国土の管理構想（地域管理構想）

2. 都道府県・市町村への周知

- 各府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に地域運営組織の関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を促進



3. 関係府省連絡会議の開催

【関係府省等】総務省、内閣府、厚生労働省、国土交通省、農林水産省等

【会議の内容】①現場情報の共有、②関連施策の共有等



農村RMOの形成にかかる各府省関連施策（1 / 2）

立ち上げ期

事業期

地域の取組

立ち上げ支援

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）

うち農村RMOモデル形成支援 農水省

（農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証等の取組を支援）



地域の将来ビジョン

- ①農用地保全
- ②地域資源活用
- ③生活支援

事業に向けた調査、
計画作成、実証

事業活用・連携

最適土地利用対策 農水省

（地域ぐるみの話し合いを通じた粗放的な利用等のモデル的な取組を支援）

農山漁村発イノベーション対策 農水省

（農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発等を支援）

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 総務省

集落ネットワーク圏（小さな拠点）における生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動を支援）

小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業 国交省

（遊休施設を活用した既存施設の再編・集約に係る改修等、「小さな拠点」の形成に資する事業を支援）

重層的支援体制整備事業 厚労省

（市町村において、対象者の属性（高齢、障害、子ども、生活困窮）を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施（農村RMOが農業関連の取組の受け皿として参加・協力））

活動の下支え

中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金 農水省

支援体制づくり

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）うち農村RMO伴走支援体制の構築 農水省

（中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備）

運営等支援

地方交付税措置 総務省

（地域運営組織の運営支援に要する経費、住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費等について、地方交付税措置）

支援体制

地域づくり人材をサポートする各府省関連施策

農村RMOにかかる各府省関連施策（2 / 2）

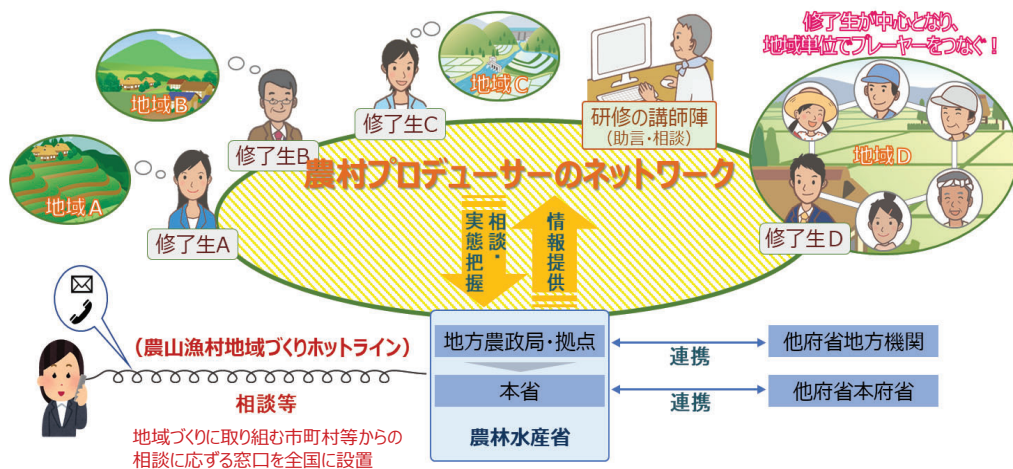
制度		内容	
立ち上げ	農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成を推進するため、農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援 	農林水産省
	下支え	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等直接支払交付金  <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援 多面的機能支払交付金  <ul style="list-style-type: none"> 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援 	
活用	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、地域運営組織等が行う生活支援、産業振興等の取組について支援 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000737759.pdf 	総務省
	小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業  	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な「小さな拠点」の形成を推進するため、遊休施設を活用した既存施設の再編・集約に係る改修等を支援 ⇒ https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html 	国土交通省
	農山漁村発イノベーション対策 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援 	農林水産省
	最適土地利用対策 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しするため、地域ぐるみの話し合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進 	
	スマート農林水産物の全国展開に向けた導入支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 国産農林水産物の需要増加への対応等を進めるため、生産性向上に資するスマート技術の全国展開に向けて、農林漁業者等が行う補助対象機械となるスマート農機（自動草刈り機等）等の共同購入・共同利用の取組などを支援 	
	有機農業産地づくり推進  	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販売拡大等の取組と一体的に支援 	
	有機農業新規参入技術習得等支援事業  	<ul style="list-style-type: none"> 新たに有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備するため、協議会等が、複数の耕作放棄地等をまとめて簡易な整備やほ場管理を行い、有機JASほ場に転換する試行的取組を支援 	
	有機農産物安定供給体制構築事業 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者等による有機農業現場の先進的な取組の横展開を推進するため、①栽培や経営に関する技術研修会の開催等、②新たな販路確保に向けた取組、③生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援 	
連携	重層的支援体制整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性（高齢、障害、子ども、生活困窮）を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施 ⇒ https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/jiqyou/ 	厚生労働省
地方交付税措置	住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】	<ul style="list-style-type: none"> (1)地域運営組織の運営支援として、①運営支援のための経費（事務局人件費 等）について普通交付税措置を講ずるとともに、②形成支援のための経費（ワークショップ開催の経費 等）について特別交付税措置 (2)住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費（高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場 等）について普通交付税措置 <p>※(1)①及び(2)において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。</p>	総務省
	地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓に要する経費 等）について特別交付税措置 	

農村を支える新たな動きや活力の創出

- 地域づくり人材の育成とネットワーク化を進めるとともに、各府省関連施策の活用により、農村地域の活力を創出
- 農業体験等を通じた農村ファンづくり、外部人材と農村とのマッチングの推進等により、農的関係人口を創出・拡大

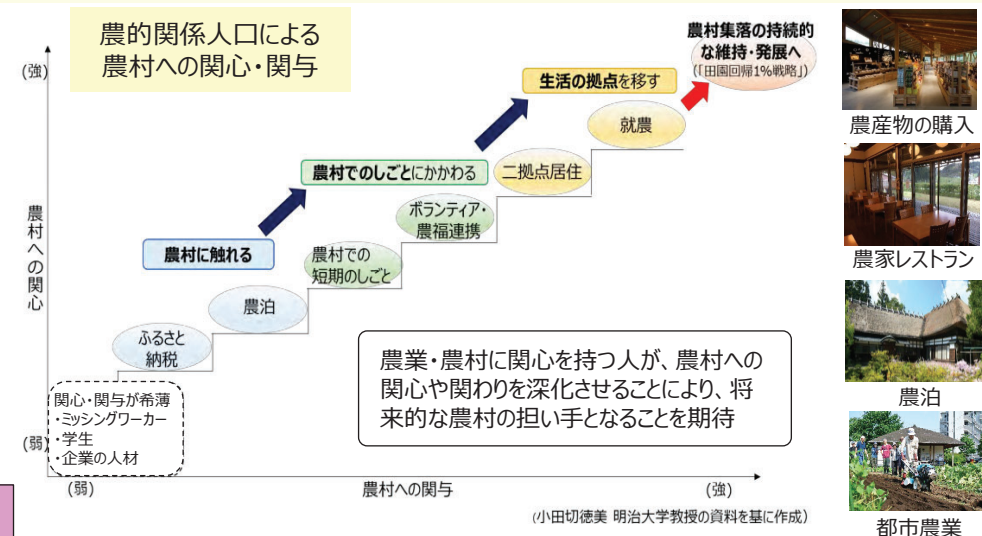
地域づくり人材の育成「農村プロデューサー養成講座」(令和3年度～)

- ・ 地方自治体職員等を対象に、地域サポートの担い手となる地域づくり人材（農村プロデューサー）を養成
- ・ 「講義」「実例を基にした模擬演習」「研修生自らの実践活動」の3段階で、現場力を身につけるためのきめ細やかなカリキュラムを用意
- ・ 研修後も修了生同士で支え合いながら活動できるよう、修了生等のネットワークを構築



将来的な農村の担い手となり得る「農的関係人口」の創出・拡大

- ・ 農産物の購入、農泊、ユニバーサル農園での農業体験等や、農村の魅力の発信を通じて「農村ファン」づくりを推進
- ・ 農業体験の場の提供等、都市農業・農地の多様な機能の維持・増進の取組を推進
- ・ 農山漁村での様々な活動に、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築（農山漁村関わり創出事業）
- ・ 多面的機能支払交付金において、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進



地域づくり人材をサポートする各府省関連施策

- ・ 生活支援コーディネーターが生活支援の計画・活動をサポート
- ・ 地域活性化伝道師が市町村職員や地域リーダーに指導・助言
- ・ 地域力創造アドバイザーが地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化等を支援
- ・ 地域おこし協力隊が農林水産業に従事しながら、地域協力活動を行い、農村を活性化
- ・ 地域プロジェクトマネージャーが行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援
- ・ 地域活性化起業人がノウハウや知見を生かし、地域経済の活性化等を支援
- ・ 集落支援員が行政と連携し、集落の課題の把握等を実施
- ・ 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣
- ・ 地方創生カレッジによる地方創生に必要な知識のeラーニングや優良事例の共有

(農山漁村への労働力・専門的知識の提供)



関係人口を創出する各府省関連施策

- ・ 関係人口ポータルサイトによる取組事例、イベント、体験プログラム等の情報一元化
- ・ 関係人口創出・拡大のための対流促進事業によるモデル的取組の支援等

農村に活力を創造する各府省関連施策

	制度	内容	
添 寄 り	生活支援コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、市町村が定める活動区域ごとに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネートを実施 	厚生労働省
伴 走	地域活性化伝道師	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域おこしの専門家（地域活性化伝道師）を紹介し、指導・助言を行う ⇒ https://www.chisou.go.jp/tiiki/ouentai.html 	内閣府
	地域力創造アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> 地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導・助言を実施（必要な経緯等について総務省が特別交付税措置） ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000715240.pdf 	
参 加 ・ 従 事	地域おこし協力隊	<ul style="list-style-type: none"> 三大都市圏の若者などの人材等を市町村が委嘱（概ね1年以上3年以下）し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を実施 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000745995.pdf 	総務省
	地域プロジェクトマネージャー	<ul style="list-style-type: none"> 三大都市圏の専門人材（協力隊OB・OG含む）等を市町村が任用（概ね1年以上3年以下）し、地域の重要プロジェクトの現場責任者として、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら当該プロジェクトを推進 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000745993.pdf 	
	地域活性化起業人	<ul style="list-style-type: none"> 三大都市圏の民間企業等の社員を市町村が受入（6ヶ月から3年）し、ノウハウや知見を生かして地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化等につながる業務に従事 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000744229.pdf 	
	集落支援員	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を市町村が委嘱し、市町村職員と連携して集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000754628.pdf 	
	特定地域づくり事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> 人口急減地域を対象に地域の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出。組合で職員を雇用し、地域内の事業者に派遣（令和3年12月時点で27組合が認定。） ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html 	
人 材 育 成	農村プロデューサー養成講座	<ul style="list-style-type: none"> 地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を「農村プロデューサー」として育成 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html 	農林水産省
	地方創生カレッジ	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生の事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な無料のeラーニング講座を提供するほか、地方創生の有識者を交えた交流掲示板や、各地で地方創生に取り組む実践事例の特集等を通じて知恵の共有を図る。 ⇒ https://chihousousei-college.jp/ 	内閣府
関 係 人 口	農山漁村関わり創出事業	<ul style="list-style-type: none"> 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることもできる仕組みを構築する取組等を支援 	農林水産省
	多面的機能支払交付金	<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能の増進を図る活動の活動項目「広報活動」を「広報活動・農関係人口の拡大」に改正し、地域外からの呼び込み活動も対象とすることで、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進する（R4年度拡充） 	農林水産省
	関係人口ポータルサイト	<ul style="list-style-type: none"> 全国の地方公共団体の関係人口創出・拡大に関する取組事例、関連イベントや交流体験プログラム等の情報を一元化 ⇒ https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/ 	総務省
	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	<ul style="list-style-type: none"> モデル性を有する関係人口の創出・拡大の取組と、全国の官民関係者が参画する協議会の運営を通じた関係者間の情報共有やネットワーク化を支援 ⇒ https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/index.html 	内閣府